

検査ニュース

Vol.5 No.2

ご挨拶

平素より佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センターの業務にご協力及びご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。今回は、依頼書記入時の注意事項等について、ご案内いたします。

佐賀県健康づくり財団
佐賀県健診・検査センター
専務理事 枝 國 源 一 郎

■依頼書の記入について

●依頼書記入時の注意点について（お願い）

OCR シートの記入方法によっては、誤読してしまうことがあります。依頼書に記入する際には下記の【注意事項】にご留意いただき、OCR シートの誤読防止へのご協力をお願いいたします。

【注意事項】

- ✓ 黒ボールペンまたは鉛筆で強く丁寧に記入ください。
- ✓ 隣接する枠にかかると、誤読の原因となりますので、記入は必ず枠内に収めてください。
- ✓ 誤読の一例（右図）をもとに、文字を記入される際はご注意ください。

誤読の一例

◆数字

「0」と「6」、「1」と「7」、「7」と「9」、
「4」と「8」、「6」と「8」など

◆カタカナ

「ア」と「マ」、「ハ」と「ヘ」、「ス」と「ヌ」、
「エ」と「ユ」と「コ」、「サ」と「ワ」と「ケ」、
「リ」と「ソ」と「ン」、「ツ」と「シ」と「ミ」、
「ク」と「ケ」と「チ」と「フ」など

●依頼書に記載のない項目の依頼の方法について（お願い）

依頼書に記載がない項目は、「連絡事項（その他の項目）」に記入してください。

※総合・病理・細胞診・細菌の依頼書記入の詳細については、「2020-2021 検査案内」P14~P18 をご参照ください。

検査ニュース

Vol.5 No.2

◆検体ラベルの貼り方について

バーコード運用のため、ご協力をお願いいたします。

- ①患者名を記入し、採取容器の栓より1cm下程から矢印が上向きになる様、縦に貼り付けてください。
 - ②検体ラベルは総合依頼書とセットになっています。
(検体取り直し等の際は、ご注意ください。)
 - ③依頼書のラベルの残りは切り離さないで下さい。
- ✓ 検体ラベルは、他の総合依頼書には使用できません。
 - ✓ 検体種別のラベルを選んでご使用ください。



◆便容器取り扱い終了について

微生物学的検査の一般細菌、CDトキシン(GDH)、糞便検査(虫卵)等の検査で使用している便容器の取り扱いを終了いたします。

- ※①F00 糞便容器を注文ください
- ※②一般細菌の便培養は㊶スワブのみの取り扱いになります



※①



※②



◆追加検査のご依頼方法について

FAXでの依頼が可能です。

「追加検査申し込み票」を準備しております。
ご入用の際は医療機関名を印字した用紙をお届けいたしますので、是非ご活用ください。

➡お問い合わせは 臨床検査涉外課まで



追加検査申し込み票				
佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター				代用FAX機 0952-37-3061
TEL 0952-37-3302		FAX 0952-37-3062		
<small>※健診・検査センターでは、血液検体の保存を検査依頼日より、14日間保存しております。 追加検査項目などがございましたら、この依頼票にてご依頼(FAX)下さい。 尚、ご要望に添えない場合もありますので、ご不明な点等がございましたら、上記までお問合せ下さい。</small>				
申込日	月	日	時	分
申込医療機関				
申込担当者				
検査依頼日	月	日	受付番号	
<small>※総合報告書内にある受付番号</small>				
追加検査患者氏名				
追加検査項目名				
報告取扱い	通常	当日FAX	当日TEL	
<small>(○でお読みください) ※「通常集配」にて報告書をお届けします。 ※「当日中」にFAX報告します。 ※「当日中」にTEL報告します。</small>				
備考				
センター処理欄	依頼書№	スワブ№	アンチ№	追加船理日
				月 日
<small>佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター TEL 0952-37-3302</small>				